

# 第3期 加西市地域福祉計画

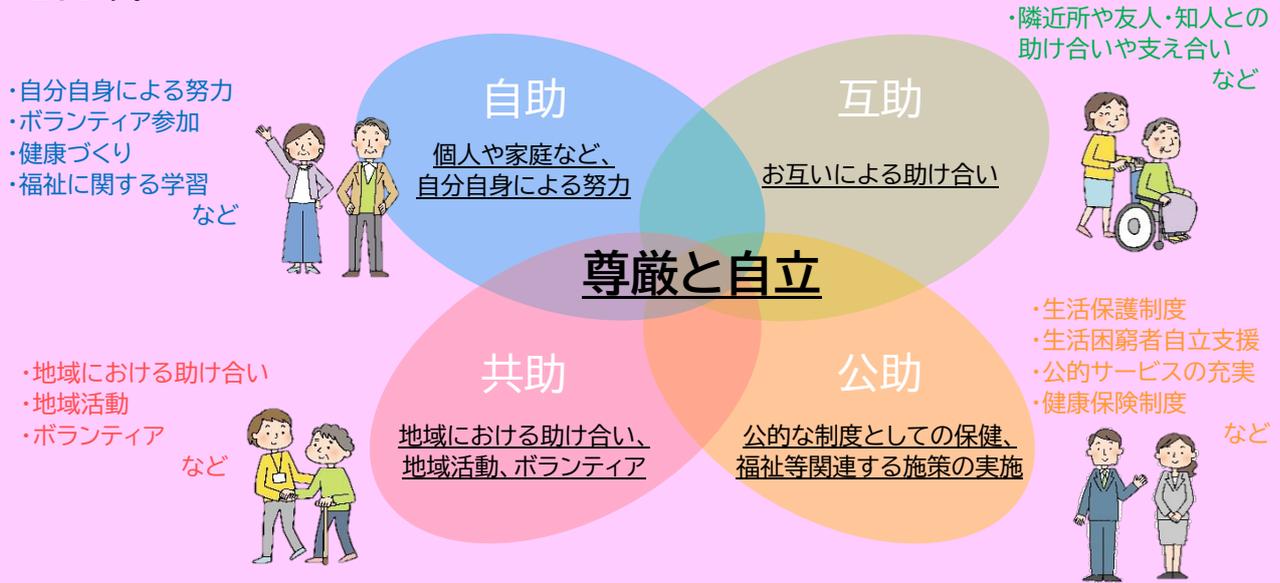
令和2年度～令和7年度



加西市

# 1. 「地域福祉」とは…

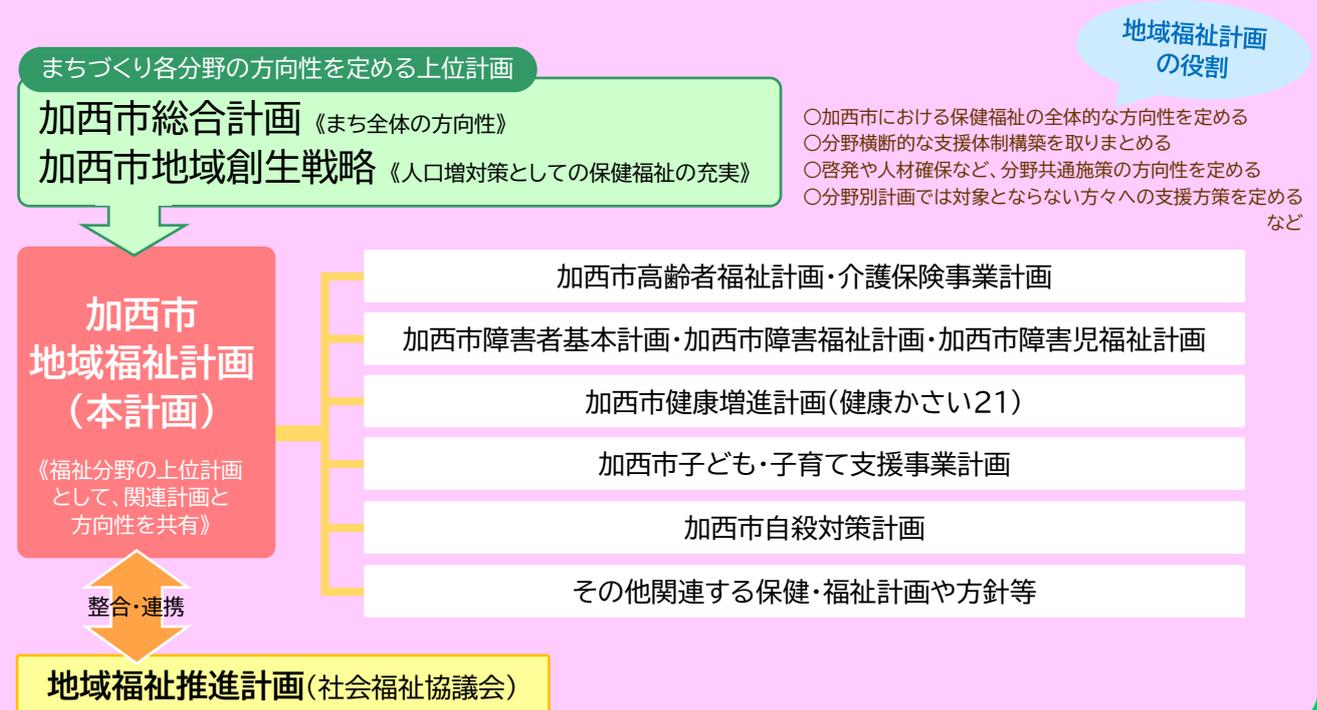
地域福祉は、自助・互助・共助・公助のバランスによって成り立っています。このバランスは人それぞれ、見る人の角度によって異なってきますが、中心には社会福祉法第3条にある「尊厳の確保と自立への支援」が位置づけられると考えられ、本市においても、一人ひとりの尊厳が守られ、自立した日常生活を送ることができる「自分らしい暮らし」を実現するために、地域福祉を推進していくものとなります。



# 2. 計画の位置づけ・期間

この計画は、市の最上位計画である「加西市総合計画」の保健・福祉分野における計画として位置づけられます。また、各福祉分野計画の上位計画となるものであり、市における保健・福祉分野の全体的な方向性を定めるものとしています。

計画期間は、令和2年度から令和7年度までの6年間とし、社会情勢の変化や住民のニーズの変化に対応するため、3年後に中間評価をするとともに、必要に応じて計画の見直しを行います。



### 3. 第3期加西市地域福祉計画の施策体系

#### 基本理念

みんなの暮らしをみんなで支える共生と協創のまち かさい

～あたたかな暮らしを未来につなげるまちづくり～

#### 基本方針 1 暮らしの幸せを支える人を育む

関連する  
SDGs



##### 基本施策 1 福祉意識の醸成

福祉に対する関心を高め、福祉活動に関わりたいという意欲を向上させるために、様々な情報媒体を活用した情報発信や福祉に関するイベントを開催します。特に、市内各地域でのイベント開催を促し、地域コミュニティの強化を図るとともに、福祉について身近に感じてもらうことのできるプログラムを企画することで、自治会や小学校区などの地域レベルでの福祉活動の活性化を図っていきます。



##### 基本施策 2 福祉学習の推進

幼少期から福祉に関心を持ち、福祉の大切さについて理解するとともに、支え合いのこころを育むことのできるよう、学校教育において福祉について学ぶ機会を提供します。福祉学習の手段の一つである「トライやるウィーク」においては、加西市社会福祉協議会と学校教育課の連携のもと、ボランティアや体験学習を通じて福祉意識の醸成に取り組んでいます。また、生涯学習提供や健康増進とも連携して福祉を学ぶ機会を提供し、子どもだけでなくすべての世代が福祉について考える機会づくりも進めています。



##### 基本施策 3 福祉人材の確保

高齢化が進行し、家族だけでなく社会による支援が必要とされる現在において、今後も福祉的支援を継続して提供できる体制を維持することを目的に、地域における支え合いに取り組む人材や専門的な福祉的支援に携わる人材の確保と育成に取り組みます。



## 基本方針 2 人と人のあたたかいつながりを保つ

関連する  
SDGs



### 基本施策 1 住民主体の活動の活性化

住民主体による地域活動の活性化を通じて加西市における互助・共助の機能強化を図るため、様々な情報媒体を活用して、ボランティア活動や地域の福祉活動に関する情報を発信します。また、ボランティア活動のさらなる活性化を促すため、ボランティア・市民活動センターの機能強化や地域の活動拠点づくりにも取り組みます。



### 基本施策 2 地域福祉の推進体制の確立

加西市における地域福祉の中核である「あったかシステム」を中心とした、地域福祉の推進体制を確立するために、行政と社会福祉協議会の連携・協力のもと、あったかシステムの推進および機能強化に取り組みます。



## 基本方針 3 みんなを支える相談・情報提供体制を強化する

関連する  
SDGs



### 基本施策 1 相談支援体制の強化

世帯構造やライフスタイルの変化によって多様化・複雑化する福祉課題に対応するために、各分野に関係する部署や窓口の連携によって構築される総合相談の体制を整備し、高齢者や障がい者等への適切な支援へとつなげます。また、各分野の相談機能の強化にも取り組み、加西市全体での福祉体制の底上げを進めていきます。



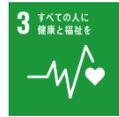
### 基本施策 2 情報発信体制の強化

加西市に關係するすべての人に対して、情報が正確かつ適切に提供されるよう、必要とされる情報を、わかりやすい表現方法で、様々な情報媒体を活用して発信していきます。また、視力の低下した方や外国人住民など、文字による情報の把握が困難な方に対する情報提供手段の充実や、外出が困難な方が情報を入手できずに孤立することのないよう、訪問等による情報提供などにも取り組みます。



## 基本方針 4 市民の安心と安全を守る仕組みを充実させる

関連する  
SDGs



### 基本施策1 福祉サービスの充実

市民に対して提供する福祉サービスの質を維持するとともに、ニーズに沿った福祉行政を運営できるよう、人員の確保や関係機関との連携による質の向上に取り組むとともに、サービスに関する情報提供や医療機関との連携、苦情相談体制の整備など、サービスを適切に提供するための体制整備にも取り組みます。



### 基本施策2 災害時や緊急時の支援体制の充実

自然災害によって被る被害を最小限にとどめるために、住民一人ひとりの防災意識の向上を図るとともに、自治会を単位とした自主防災組織の維持及び機能強化に取り組み、日頃からの防災対策を進めていきます。また、災害発生時の円滑な避難や被災後の迅速な復旧のために、緊急時の情報提供体制の強化や災害ボランティアセンターの体制整備、災害時要援護者に対する計画の策定などにも取り組みます。加えて、感染症対策についても取り組みを進めていきます。



### 基本施策3 交通安全対策・防犯活動の推進

地域における安全・安心な暮らしを実現するために、交通安全や防犯に対する意識の向上を、広報やホームページ等による周知啓発や講習会の開催などを通じて実現していきます。また、地域団体との協力のもと、地域パトロールや見守り・声かけ活動を実施し、治安の良好な地域づくりを進めていきます。



### 基本施策4 外出・移動支援の充実

現在、市域の広い加西市においては高齢化が進行しており、今後は移動手段が限られた高齢者が増加することが懸念されます。外出できないことにより運動機能の低下や沈鬱傾向となり、要介護状態や認知症に陥ってしまうことを抑制するために、市内における移動環境の整備や外出支援サービスの充実に取り組みます。



## 基本方針 5 誰ひとりとして取り残さない支援

関連する  
SDGs



### 基本施策1 生活に悩みや課題を抱える人に対する支援

世帯構造の変化や社会情勢の変化を背景として発生する、既存の福祉の仕組みではすくいきれない方々を支援し、とりこぼしのない福祉体制を構築できるよう、経済的に困窮している世帯の自立支援や子どもの貧困対策、社会的孤立の防止や自殺対策に取り組みます。また、罪を犯してしまった方が、犯罪に至った背景について理解したうえで、再び社会で活躍できる機会を提供する支援にも取り組みます。



### 基本施策2 一人ひとりの権利を守るための取り組みの推進

個人がその尊厳を守られ、自分らしく日常生活を送ることができるよう、子どもや配偶者、高齢者や障がい者などを対象とした虐待・DVの未然防止・早期対応のための体制強化に取り組みます。また、認知症や知的障がい、精神障がいなど、判断能力に不安を抱える方の意思決定を支えるため、成年後見制度の周知と利用促進にも取り組みます。



### 基本施策3 多様な価値観を受け入れる社会づくり

性別や年齢、国籍など、生まれ持った性質によって、社会における活動や参加が妨げられることのないよう、ユニバーサルデザインの理念に基づいたまちづくりや合理的配慮の提供など、共生社会の実現に向けた取り組みを進めていきます。また、外国籍の方も地域で生き生きと暮らすことができるよう支援にも取り組みます。



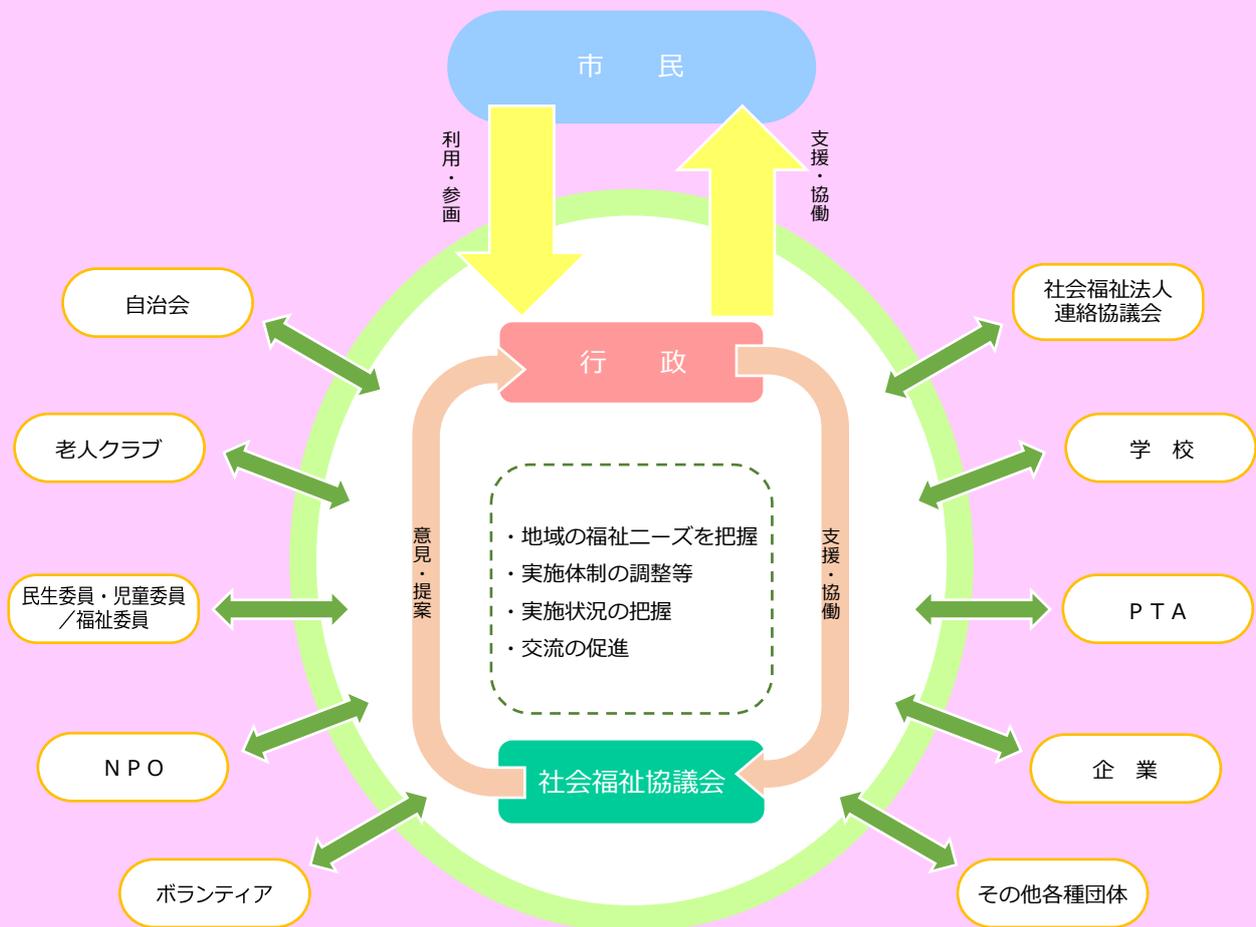
## 4. 計画の推進体制と役割

### ①推進体制の整備

この計画を推進していくためには、行政、市民、社会福祉協議会、福祉関係事業者(社会福祉法人連絡協議会)、関係機関等の協働が欠かせません。そのため、これら各主体によるパートナーシップを基礎として、計画の推進体制の整備及び進行管理を行います。

### ②役割分担

この計画を推進するにあたっては、市民の地域福祉についての理解の促進や地域活動への参加を図り、行政、市民、社会福祉協議会、福祉関係事業者(社会福祉法人連絡協議会)、関係機関等が、それぞれの役割を果たしながら、一体となって取り組むことが必要になっています。





### 第3期 加西市地域福祉計画

発行日：令和2年6月

発行：加西市 健康福祉部 福祉企画課